

厚生労働大臣 塩崎恭久殿

特定非営利活動法人 日本介護経営学会
会長 田 中 滋

平成26年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健
健康増進等事業分）の事業実績報告について

平成26年10月 2日厚生労働省発老1002第 2号で交付決定を受けた標記補助金に係る事業実績報告について、
次のとおり関係書類を添えて報告する。

1 精 算 額 金 11,040,000円

（注）国庫補助所要額（精算額調書中、H欄に記載されるべき金額）を記入すること。

2 平成26年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）精算額調書（別紙1）

3 平成26年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）事業実施報告書及び支出
済額内訳書（別紙2）

4 事業概略書（別紙3）

5 添付書類

（1）平成26年度歳入歳出（収入支出）決算（見込）書抄本。

（注）決算書には、当該事業に係る経費である旨を関係部分に付記すること。

（2）調査研究等事業については、調査研究等の報告書（成果物）14部を添付すること。また、報告書は
別紙4を参考に作成すること。

（3）その他、事業の内容について参考となる資料を添付すること。

別紙 1

平成26年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）精算額調書

（法人名 特定非営利活動法人 日本介護経営学会）

事業区分	事業名	総事業費 (A)	寄附金 その他の 収入額 (B)	差引額 (A)－(B) (C)	基準額 (D)	対象経費 支出済額 (E)	選定額 (D)と(E)のいずれか 少ない方の額 (F)	国庫補助 基本額 (C)と(F)のいずれか 少ない方の額 (G)	国庫補助 所要額 (H)	国庫補助金 交付決定額 (I)	国庫補助 受入済額 (J)	国庫補助金 過不足額 (J)－(H) (K)
介護保険制度 の適正な運営 ・周知に寄与 する調査研究 事業	介護サービス事業者 としての社会福祉法 人等の生活支援サー ビスに関する調査研 究事業	円 11,040,000	円 0	円 11,040,000	円 11,040,000	円 11,040,000	円 11,040,000	円 11,040,000	円 11,040,000	円 11,040,000	円 11,040,000	円 0
区分計		11,040,000	0	11,040,000	11,040,000	11,040,000	11,040,000	11,040,000	11,040,000	11,040,000	11,040,000	0
高齢者保健福 祉施策の推進 に寄与する調 査研究事業												
区分計												
合計		11,040,000	0	11,040,000	11,040,000	11,040,000	11,040,000	11,040,000	11,040,000	11,040,000	11,040,000	0

（注）本調書は、別紙2の支出済額内訳の金額と一致するものであること。

別紙 2

平成26年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業）
事業実施報告書及び支出済額内訳書

都道府県名、市町村名又は法人名 特定非営利活動法人 日本介護経営学会

1. 事業実施報告書

事業区分 ※実施要綱別紙の「第1」又は「第2」の別 及び該当するテーマ番号を記入すること	(区分番号) 第1 10. 介護サービス事業者による生活支援サービスの提供について、 その実態を把握するとともに、促進の方策等について検討する。
① 事業名	介護サービス事業者としての社会福祉法人等の生活支援サービス に関する調査研究事業
② 事業実施目的	生活支援サービスの担い手として社会福祉法人がどの程度生活支 援サービスの実施しているのか、また実施していないのであれば今 後実施する予定はあるのか、さらに実施を阻害している要因はなん であるのか等を調査し、地域包括ケアシステムの土壌として位置づ けられている生活支援サービスの今後の方策を明らかにするもので ある。
③ 事業実施経過	7,8月に調査項目を調査研究委員会にて検討し、9月上旬に調査 票を作成し、10月中旬にアンケート調査を開始した。調査結果を 11月上旬に取りまとめ、11月15日のシンポジウムで発表し、そ こでの議論を下に12月からヒアリング調査を行い、平成27年2月中 旬までに調査結果を取りまとめ分析し、下旬までに最終的な報告 書の取りまとめを行った。3月1日には研究報告会を行い本事業の 締めくくりとした。 その間、調査研究委員会2回、調査実施委員会3回、調査分析委員 会5回を開催した。
④ 国庫補助所要額	11,040千円
⑤ 事業実施期間	平成26年 6月 5日 から 平成27年 3月31日 まで
⑥ 事業実施場所	日本介護経営学会、慶応義塾大学、上智大学、広島国際大学、 兵庫県立大学、社会福祉法人こうほうえん(鳥取県米子市)
⑦ 事業結果の概要	1. 当学会は地域包括ケアシステムを定着させるため、ここ数年 学術大会および総会シンポジウムにおいて、地域包括ケアシステ ムの構築・推進や社会福祉法人のあり方、さらには東日本大震災 後の介護サービス全般の復興に関連した検討を重ねてきた。その 結果、地域包括ケアシステムへの各法人の対応について、定性的 実態情報を収集することができたが、全国レベルでの定量的情報

<p>⑦ 事業結果の概要</p>	<p>の分析が極めて重要であるという判断に至った。</p> <p>2. 本事業では、次の2つの調査を実施した。</p> <p>(1) 介護サービス事業者としての社会福祉法人等の生活支援サービスの実施実態調査</p> <p>介護保険制度が実施された2000年4月1日までに開設されたことが確認できる全国の社会福祉法人が運営する特別養護老人ホーム3,200施設を調査対象とする。調査方法は、アンケート調査(郵送)とした。主な調査内容は、生活支援サービスを実施している理由、生活支援サービスを実施する上での問題点・弊害要因、現行の生活支援サービス制度の問題点、今後の生活支援サービスの在り方等である。</p> <p>(2) 社会福祉法人における生活支援サービスのヒアリング調査</p> <p>生活支援サービスを実施している好事例の社会福祉法人30か所を抽出し、このうち20か所については、直接訪問してヒアリングを実施し、10か所は現地以外での聞き取りとした。主なヒアリング内容は、郵送調査同様の生活支援サービスを実施している理由あるいはしていない理由、今後の生活支援サービスへの取組を重点的に聞き取った。</p> <p>3. アンケート調査の結果</p> <p>(1) 調査の結果</p> <p>回答数は、450施設(有効回答率 14.1%)であった。</p> <p>高齢者福祉における生活支援サービスの実施状況では、「通帳管理や重要書類等の金銭管理等支援」が最も多く50%程度であった。それ以外では、「成年後見」が31.9%であった。「家事援助、食材配達や安否確認等の近隣住民の持つ不安に対する相談支援サービス」「施設周辺の地域に対する配食サービス」「移送サービスの一環としての往診や通院介助といった通院支援」「健康相談等の健康管理支援サービス」「生活リズムの維持を目的とした生活動作支援サービス」の実施率が20%以上であった。「庭の手入れやゴミだし等の生活環境整備支援サービス」が8%と実施率が低かった。なお、今後1年間に行う予定が「ある」と回答した施設は全体的に少なかった。「家事援助、食材配達や安否確認等の近隣住民の持つ不安に対する相談支援サービス」が一番予定ありとする回答が多く、8.6%であった。</p> <p>「日常生活自立支援といった福祉サービス利用援助」「施設近隣の住民に対する第2種社会福祉事業に関連する連絡、及び福祉サービス利用助成」については、それぞれ45施設(10.3%)、47施設(10.7%)と1割程度であり、生活支援サービスの今後1年以内の実施予定は、「日常生活自立支援といった福祉サービス利用援助(10.7%)と1割程度であり、生活支援サービスの今後1年以内の実施予定は、「日常生活自立支援といった福祉サービス利用援助」が28施設(7.7%)、「施設近隣の住民に対する第2種社会福</p>
------------------	--

⑦ 事業結果の概要

祉事業に関連する連絡、及び福祉サービス利用助成」は 14 施設 (3.8%) であった。

「地域住民どうしの地域交流を促すためのサロン開設」77 施設 (16.6%)、「地域の福祉団体との連携による地域住民への生活支援サービス提供」72 施設 (15.8%)、「地域住民のための生涯学習や障害児学習支援といった教育関連支援」47 施設 (10.1%) であり 1 割程度の回答であった。それに対し、「生活保護世帯の子どもへの教育支援」は 3 施設 (0.7%)、「地域内の空き家の活用といった空き家対策活動」14 施設 (3.0%)、「施設周辺地域に住む人々に対して中間的就労支援活動」は 14 施設 (3.1%) と少なかった。また、地域とのつながりについて今後 1 年以内の実施予定という回答が多かったのは、「施設内の談話室や交流スペースなどの施設機能を地域住民への開放」46 施設 (18.0%)、「地域住民どうしの地域交流を促すためのサロン開設」62 施設 (16.8%)、「施設外での介護教室の開催といった地域への生活支援サービス活動」46 施設 (16.6%) であった。

その他の生活支援サービスとしては、「災害時の援護者としての支援」319 施設 (69.5%)、「虐待・DV 被害者の緊急保護支援活動」148 施設 (32.1%)、「刑務所退所者等の社会復帰支援としての中間的就労支援」17 施設 (3.7%) であり、実施予定は、「災害時の援護者としての支援」41 施設 (30.6%)、「虐待・DV 被害者の緊急保護支援活動」23 施設 (7.8%)、「地域交流促進事業」23 施設 (5.5%) であった。

(2) 調査の考察

高齢者福祉における生活支援サービス実施状況では、サービスによって実施している施設としていない施設で大きく分かれた。「家事援助、食材配達や安否確認等の近隣住民の持つ不安に対する相談支援サービス」「施設周辺の地域に対する配食サービス」「移送サービスの一環としての往診や通院介助といった通院支援」「健康相談等の健康管理支援サービス」「生活リズムの維持を目的とした生活動作支援サービス」の実施率が 20%以上であったものの、「庭の手入れやゴミだし等の生活環境整備支援サービス」が 8%と実施率が低かった。「庭の手入れやゴミ出し等の生活環境整備支援サービス」や「高齢者に対する生活用品等支給支援」サービスが低かったのは、両サービスともに社会福祉法人が直接実施する生活支援なのかどうかということが問題視されざるをえない。また、現在まだ生活支援サービスを実施していないところが将来的に実施するという予定は 8%前後で、この比率が低いのかどうかと言う判断はできない。何らかの理由で、現在、生活支援サービスを実施していない特別養護老人ホームが多いと回答ではあるが、法人内の別組織、たとえば併設の地域包括支援センターで実施中、あるいは計画中である場合は、数字に表れない。ただし、法人等によって実施できる場所は、すでに実施しており、何らかの理由で実施できないところは当分はできないという

<p>⑦ 事業結果の概要</p>	<p>状況があるのではないかと考えられる。</p> <p>4. ヒアリング調査の結果</p> <p>生活支援サービスを実施している好事例の社会福祉法人 30 か所を抽出し、このうち 20 か所については、直接訪問してヒアリングを実施し、10 か所は現地以外での聞き取りとした。主なヒアリング内容は、郵送調査同様の生活支援サービスを実施している理由あるいはしていない理由、今後の生活支援サービスへの取組を重点的に聞き取った。聞き取り先の 30 か所は、社会福祉法人（陽翠水、神戸福生会、白百合会、愛美会、恵徳会、鶯園、真寿会、仁南会、豊年福祉会、翠燿会、桑の実会、大倭安宿苑、兵庫県社会福祉事業団、萱垣会、梓友会、明倫会、暘谷福祉会、信愛報恩会、日本原荘、日本ヘレンケラー財団、恩賜財団 兵庫県済生会、恩賜財団 熊本県済生会、恩賜財団 福井県済生会、済生会中和病院、聖隷福祉事業団、こうほうえん、溪仁会、青山里会、虹福祉会、いずみ保育園）である。</p> <p>ヒアリング対象法人をその設立経緯から分類すると、戦前から低所得者医療や結核療養所などの医療関係から発達した法人 6 法人、昭和 26 年の社会福祉事業法制定以降に主に老人福祉法事業を展開した法人 12 法人、障害福祉関係が母体の 2 法人、児童福祉施設主に保育所が中心の 2 法人、病院を母体として老人福祉法制定以降に特別養護老人ホームや老人保健施設運営に参加した法人 6 法人、その他 2 法人である。</p> <p>社会福祉法人の生活支援サービスに対する要望として、①何をもって生活支援サービスとするのか、②このうち社会福祉法人の守備範囲は何か、③生活支援サービスは直接サービスのほかに、間接サービスやマネジメント技法が重要であるので、この面での社会福祉法人の生活支援サービスへの貢献を評価するべきではないか、④乱暴な議論に聞こえるかもしれないが、国の制度や市町村からの依頼で「社会福祉法人にはこのような生活支援サービスを実施して欲しい」という根拠が欲しい。⑤社会福祉法人は理事長単独で新規事業を開始できないため、理事会や評議委員会の承認が必要になるが、経営の不安定要因になる恐れのある事業の開始は、理解が得られない。以上のような意見があった。</p>
<p>⑧ 事業担当者</p>	<p>小山 秀夫</p>
<p>⑨ 経理担当者</p>	<p>小川 珠実</p>

- (注) 1. 事業ごとに別葉とすること。
2. ③は、実施した事業について、その具体的な経過を詳細に記入すること。
3. ⑦は、実施した事業について、事業項目、客体、事業の実施方式等を具体的かつ詳細に記入すること。当該欄に記入困難な場合は、任意様式で提出することも可。
4. その他、事業の実施にあたって参考となる資料を添付すること。

2. 支出 済 額 内 記 書

都道府県名、市町村名又は法人名
 特定非営利活動法人 日本介護経営学会

経費区分	金額	積算内訳	金額
報酬	993,600	調査研究委員会 委員謝金 @14,400円 × のべ69人	993,600
賃金	1,087,300	シンポジウム運営補助等 @8,300円 × のべ3人 = 24,900 事務局職員賃金 @8,300円 × のべ128人 = 1,062,400	
報償費	499,850	講師謝金 5人 × 5.0時間 × @7,100円 = 177,500 3人 × 4.5時間 × @7,100円 = 95,850 5人 × 3.0時間 × @7,100円 = 106,500 原稿料 60枚 × @2,000円 = 120,000	
旅費	2,674,309	研究委員会 (教授級) (東北福祉大前) ~ (二条) 通常期 1泊2日 1人 × 1回 × @58,640円 = 58,640 (宿泊料@ 13,100円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃42,940円) (教授級) (新神戸) ~ (二条) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @9,040円 = 9,040 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃6,440円) (教授級) (四谷) ~ (二条) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @28,760円 = 28,760 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃26,160円) (教授級) (三本松口) ~ (二条) 通常期 1泊2日 1人 × 1回 × @37,500円 = 37,500 (宿泊料@ 13,100円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃21,800円) (教授級) (広島) ~ (二条) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @23,740円 = 23,740 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃21,140円) (教授級) (日比谷) ~ (二条) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @28,760円 = 28,760 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃26,160円) (教授級) (知多奥田) ~ (二条) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @14,680円 = 14,680 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃12,080円) (教授級) (白山) ~ (二条) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @29,192円 = 29,192 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃26,592円) (教授級) (二重橋前) ~ (二条) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @29,090円 = 29,090 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃26,490円) 研究委員会・シンポジウム講演等 125,120 (教授級) (学園都市) ~ (二条) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @9,780円 = 9,780 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃7,180円) (教授級) (JR千石線 虹田) ~ (二条) 通常期 1泊2日 1人 × 1回 × @56,540円 = 56,540 (宿泊料@ 13,100円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃40,840円) (教授級) (曾波神) ~ (二条) 通常期 1泊2日 1人 × 1回 × @58,800円 = 58,800 (宿泊料@ 13,100円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃43,100円) 研究委員会・シンポジウム運営補助 28,760 (教授級) (御茶ノ水) ~ (二条) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @28,760円 = 28,760 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃26,160円)	

経費区分	金額	積算内訳	
		研究委員会	84,960
		(教授級) (東北福祉大前) (東京) 通常期 半日	
		1人 × 1回 × @24,100円 = 24,100	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 0.5日 + 鉄道+航空賃22,800円)	
		(教授級) (新神戸) (東京) 通常期 半日	
		1人 × 1回 × @29,620円 = 29,620	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 0.5日 + 鉄道+航空賃28,320円)	
		(教授級) (四谷) (東京) 通常期 半日	
		1人 × 1回 × @1,620円 = 1,620	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 0.5日 + 鉄道+航空賃320円)	
		(教授級) (新神戸) (新宿) 通常期 半日	
		1人 × 1回 × @29,620円 = 29,620	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 0.5日 + 鉄道+航空賃28,320円)	
		研究委員会等	368,477
		(教授級) (東北福祉大前) (米子) 通常期 1泊2日	
		1人 × 1回 × @57,170円 = 57,170	
		(宿泊料@ 11,800円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃42,770円)	
		(教授級) (新神戸) (米子) 通常期 1泊2日	
		1人 × 1回 × @32,320円 = 32,320	
		(宿泊料@ 11,800円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃17,920円)	
		(教授級) (青葉台) (米子) 通常期 1泊2日	
		1人 × 1回 × @38,700円 = 38,700	
		(宿泊料@ 11,800円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃24,300円)	
		(教授級) (広島) (米子) 通常期 1泊2日	
		1人 × 1回 × @32,640円 = 32,640	
		(宿泊料@ 11,800円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃18,240円)	
		(教授級) (東北福祉大前) (米子) 通常期 1泊2日	
		1人 × 1回 × @74,580円 = 74,580	
		(宿泊料@ 11,800円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃60,180円)	
		(教授級) (白山) (米子) 通常期 1泊2日	
		1人 × 1回 × @62,980円 = 62,980	
		(宿泊料@ 11,800円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃48,580円)	
		(教授級) (三本松口) (米子) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @2,600円 = 2,600	
		(宿泊料@ 11,800円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃円)	
		(教授級) (東京) (米子) 通常期 1泊2日	
		1人 × 1回 × @67,487円 = 67,487	
		(宿泊料@ 11,800円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃53,087円)	
		研究委員会・シンポジウム講演等	91,460
		(教授級) (日出) ~ (米子) 通常期 1泊2日	
		1人 × 1回 × @47,500円 = 47,500	
		(宿泊料@ 11,800円 × 1日+ 日当 2,600円 × 0.5日 + 鉄道+航空賃34,400円)	
		(教授級) (四日市) ~ (米子) 通常期 1泊2日	
		1人 × 1回 × @43,960円 = 43,960	
		(宿泊料@ 11,800円 × 1日+ 日当 2,600円 × 0.5日 + 鉄道+航空賃30,860円)	
		理事会・シンポジウム運営補助	74,450
		(教授級) (御茶ノ水) ~ (米子) 通常期 1泊2日	
		1人 × 1回 × @74,450円 = 74,450	
		(宿泊料@ 11,800円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃60,050円)	
		研究委員会等	260,220
		(教授級) (東北福祉大前) (田町) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @25,000円 = 25,000	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃22,400円)	
		(教授級) (新神戸) (田町) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @32,800円 = 32,800	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃30,200円)	
		(教授級) (青葉台) (田町) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @3,000円 = 3,000	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃400円)	
		(教授級) (広島) (田町) 通常期 1泊2日	
		1人 × 1回 × @51,780円 = 51,780	
		(宿泊料@ 13,100円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃36,080円)	
		(教授級) (的場) (田町) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @4,440円 = 4,440	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃1,840円)	

経費区分	金額	積算内訳			
(教授級)	(東北福祉大前)	(田町)	通常期	日帰り	
1人	×	1回	×	@25,000円	= 25,000
(宿泊料@ 13,100円	×	0日+	日当 2,600円	×	1.0日
					+鉄道+航空賃22,400円)
(教授級)	(太田川)	(田町)	通常期	日帰り	
1人	×	1回	×	@25,580円	= 25,580
(宿泊料@ 13,100円	×	0日+	日当 2,600円	×	1.0日
					+鉄道+航空賃22,980円)
(教授級)	(白山)	(三田)	通常期	日帰り	
1人	×	1回	×	@3,040円	= 3,040
(宿泊料@ 13,100円	×	0日+	日当 2,600円	×	1.0日
					+鉄道+航空賃440円)
(教授級)	(三本松口)	(田町)	通常期	1泊2日	
1人	×	1回	×	@55,420円	= 55,420
(宿泊料@ 13,100円	×	1日+	日当 2,600円	×	1.0日
					+鉄道+航空賃39,720円)
(教授級)	(南草津)	(田町)	通常期	日帰り	
1人	×	1回	×	@30,900円	= 30,900
(宿泊料@ 13,100円	×	0日+	日当 2,600円	×	1.0日
					+鉄道+航空賃28,300円)
(教授級)	(茗荷谷)	(田町)	通常期	日帰り	
1人	×	1回	×	@3,260円	= 3,260
(宿泊料@ 13,100円	×	0日+	日当 2,600円	×	1.0日
					+鉄道+航空賃660円)
研究委員会・シンポジウム講演等					6,260
(教授級)	(御屋敷入口)	(田町)	通常期	半日	
1人	×	1回	×	@3,860円	= 3,860
(宿泊料@ 13,100円	×	0日+	日当 2,600円	×	0.5日
					+鉄道+航空賃2,560円)
(教授級)	(東浦和)	(田町)	通常期	半日	
1人	×	1回	×	@2,400円	= 2,400
(宿泊料@ 13,100円	×	0日+	日当 2,600円	×	0.5日
					+鉄道+航空賃1,100円)
ヒアリング調査実施					564,380
(教授級)	(学園都市)	～ (寺井)	通常期	日帰り	
1人	×	1回	×	@21,380円	= 21,380
(宿泊料@ 13,100円	×	0日+	日当 2,600円	×	1.0日
					+鉄道+航空賃18,780円)
(教授級)	(学園都市)	～ (鶴越)	通常期	日帰り	
1人	×	1回	×	@3,700円	= 3,700
(宿泊料@ 13,100円	×	0日+	日当 2,600円	×	1.0日
					+鉄道+航空賃1,100円)
(教授級)	(学園都市)	～ (芦ノ牧温泉)	通常期	日帰り	
1人	×	1回	×	@46,700円	= 46,700
(宿泊料@ 13,100円	×	0日+	日当 2,600円	×	1.0日
					+鉄道+航空賃44,100円)
(教授級)	(学園都市)	～ (土佐新荘)	通常期	日帰り	
1人	×	1回	×	@25,280円	= 25,280
(宿泊料@ 13,100円	×	0日+	日当 2,600円	×	1.0日
					+鉄道+航空賃22,680円)
(教授級)	(学園都市)	～ (赤間)	通常期	日帰り	
1人	×	1回	×	@32,780円	= 32,780
(宿泊料@ 13,100円	×	0日+	日当 2,600円	×	1.0日
					+鉄道+航空賃30,180円)
(教授級)	(学園都市)	～ (石屋川)	通常期	日帰り	
1人	×	1回	×	@3,660円	= 3,660
(宿泊料@ 13,100円	×	0日+	日当 2,600円	×	1.0日
					+鉄道+航空賃1,060円)
(教授級)	(学園都市)	～ (笠幡)	通常期	日帰り	
1人	×	1回	×	@34,180円	= 34,180
(宿泊料@ 13,100円	×	0日+	日当 2,600円	×	1.0日
					+鉄道+航空賃31,580円)
(教授級)	(学園都市)	～ (掖上)	通常期	日帰り	
1人	×	1回	×	@5,960円	= 5,960
(宿泊料@ 13,100円	×	0日+	日当 2,600円	×	1.0日
					+鉄道+航空賃3,360円)
(教授級)	(学園都市)	～ (河内森)	通常期	日帰り	
1人	×	1回	×	@5,120円	= 5,120
(宿泊料@ 13,100円	×	0日+	日当 2,600円	×	1.0日
					+鉄道+航空賃2,520円)
(教授級)	(学園都市)	～ (八千代台)	通常期	日帰り	
1人	×	1回	×	@34,120円	= 34,120
(宿泊料@ 13,100円	×	0日+	日当 2,600円	×	1.0日
					+鉄道+航空賃31,520円)
(教授級)	(学園都市)	～ (狭山ヶ丘)	通常期	日帰り	
1人	×	1回	×	@33,880円	= 33,880
(宿泊料@ 13,100円	×	0日+	日当 2,600円	×	1.0日
					+鉄道+航空賃31,280円)
(教授級)	(学園都市)	～ (近鉄学園前)	通常期	日帰り	
1人	×	1回	×	@4,980円	= 4,980
(宿泊料@ 13,100円	×	0日+	日当 2,600円	×	1.0日
					+鉄道+航空賃2,380円)
(教授級)	(学園都市)	～ (西明石)	通常期	日帰り	
1人	×	1回	×	@3,740円	= 3,740
(宿泊料@ 13,100円	×	0日+	日当 2,600円	×	1.0日
					+鉄道+航空賃1,140円)

経費区分	金額	積算内訳			
(教授級)	(学園都市)	~ (県)	通常期	日帰り	
	1人	× 1回	×	@26,840円 =	26,840
(宿泊料@	13,100円	× 0日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	24,240円)
(教授級)	(学園都市)	~ (伊豆急下田)	通常期	日帰り	
	1人	× 1回	×	@33,120円 =	33,120
(宿泊料@	13,100円	× 0日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	30,520円)
(教授級)	(学園都市)	~ (市民広場)	通常期	日帰り	
	1人	× 1回	×	@3,780円 =	3,780
(宿泊料@	13,100円	× 0日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	1,180円)
(教授級)	(学園都市)	~ (川之江)	通常期	日帰り	
	1人	× 1回	×	@19,340円 =	19,340
(宿泊料@	13,100円	× 0日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	16,740円)
(教授級)	(学園都市)	~ (日出)	通常期	日帰り	
	1人	× 1回	×	@34,340円 =	34,340
(宿泊料@	13,100円	× 0日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	31,740円)
(教授級)	(学園都市)	~ (秋津)	通常期	日帰り	
	1人	× 1回	×	@34,140円 =	34,140
(宿泊料@	13,100円	× 0日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	31,540円)
(教授級)	(学園都市)	~ (津山)	通常期	日帰り	
	1人	× 1回	×	@17,100円 =	17,100
(宿泊料@	13,100円	× 0日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	14,500円)
(教授級)	(学園都市)	~ (尾崎)	通常期	日帰り	
	1人	× 1回	×	@6,080円 =	6,080
(宿泊料@	13,100円	× 0日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	3,480円)
(教授級)	(学園都市)	~ (有楽町)	通常期	日帰り	
	1人	× 1回	×	@33,540円 =	33,540
(宿泊料@	13,100円	× 0日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	30,940円)
(教授級)	(学園都市)	~ (有楽町)	通常期	日帰り	
	1人	× 1回	×	@33,540円 =	33,540
(宿泊料@	13,100円	× 0日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	30,940円)
(教授級)	(学園都市)	~ (有楽町)	通常期	日帰り	
	1人	× 1回	×	@33,140円 =	33,140
(宿泊料@	13,100円	× 0日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	30,540円)
(教授級)	(学園都市)	~ (有楽町)	通常期	日帰り	
	1人	× 1回	×	@33,940円 =	33,940
(宿泊料@	13,100円	× 0日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	31,340円)
研究実施委員会					33,540
(教授級)	(学園都市)	~ (有楽町)	通常期	日帰り	
	1人	× 1回	×	@33,540円 =	33,540
(宿泊料@	13,100円	× 0日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	30,940円)
研究実施委員会					269,300
(教授級)	(広島)	~ (有楽町)	通常期	1泊2日	
	1人	× 1回	×	@53,860円 =	53,860
(宿泊料@	13,100円	× 1日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	38,160円)
(教授級)	(広島)	~ (有楽町)	通常期	1泊2日	
	1人	× 1回	×	@53,860円 =	53,860
(宿泊料@	13,100円	× 1日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	38,160円)
(教授級)	(広島)	~ (有楽町)	通常期	1泊2日	
	1人	× 1回	×	@53,460円 =	53,460
(宿泊料@	13,100円	× 1日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	37,760円)
(教授級)	(広島)	~ (有楽町)	通常期	1泊2日	
	1人	× 1回	×	@53,860円 =	53,860
(宿泊料@	13,100円	× 1日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	38,160円)
(教授級)	(広島)	~ (有楽町)	通常期	1泊2日	
	1人	× 1回	×	@54,260円 =	54,260
(宿泊料@	13,100円	× 1日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	38,560円)
研究実施委員会					15,200
(教授級)	(白山)	~ (有楽町)	通常期	日帰り	
	1人	× 1回	×	@3,040円 =	3,040
(宿泊料@	13,100円	× 0日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	440円)
(教授級)	(白山)	~ (有楽町)	通常期	日帰り	
	1人	× 1回	×	@3,040円 =	3,040
(宿泊料@	13,100円	× 0日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	440円)
(教授級)	(白山)	~ (有楽町)	通常期	日帰り	
	1人	× 1回	×	@3,040円 =	3,040
(宿泊料@	13,100円	× 0日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	440円)
(教授級)	(白山)	~ (有楽町)	通常期	日帰り	
	1人	× 1回	×	@3,040円 =	3,040
(宿泊料@	13,100円	× 0日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	440円)
(教授級)	(白山)	~ (有楽町)	通常期	日帰り	
	1人	× 1回	×	@3,040円 =	3,040
(宿泊料@	13,100円	× 0日+	日当 2,600円 × 1.0日	+鉄道+航空賃	440円)

経費区分	金額	積算内訳	
		研究実施委員会 (教授級) (越谷) ~ (有楽町) 通常期 日帰り 19,500	
		1人 × 1回 × @3,900円 = 3,900	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃1,300円)	
		(教授級) (越谷) ~ (有楽町) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @3,900円 = 3,900	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃1,300円)	
		(教授級) (越谷) ~ (有楽町) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @3,900円 = 3,900	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃1,300円)	
		(教授級) (越谷) ~ (有楽町) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @3,900円 = 3,900	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃1,300円)	
		研究委員会・打ち合わせ (教授級) (有楽町) ~ (学園都市) 通常期 日帰り 236,640	
		1人 × 1回 × @33,540円 = 33,540	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃30,940円)	
		(教授級) (有楽町) ~ (学園都市) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @33,140円 = 33,140	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃30,540円)	
		(教授級) (有楽町) ~ (学園都市) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @33,140円 = 33,140	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃30,540円)	
		(教授級) (有楽町) ~ (学園都市) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @33,940円 = 33,940	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃31,340円)	
		(教授級) (有楽町) ~ (三本松口) 通常期 1泊2日	
		1人 × 1回 × @51,440円 = 51,440	
		(宿泊料@ 11,800円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃37,040円)	
		(教授級) (有楽町) ~ (三本松口) 通常期 1泊2日	
		1人 × 1回 × @51,440円 = 51,440	
		(宿泊料@ 11,800円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃37,040円)	
		研究委員会・打ち合わせ (教授級) (有楽町) ~ (学園都市) 通常期 日帰り 236,640	
		1人 × 1回 × @33,540円 = 33,540	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃30,940円)	
		(教授級) (有楽町) ~ (学園都市) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @33,140円 = 33,140	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃30,540円)	
		(教授級) (有楽町) ~ (学園都市) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @33,140円 = 33,140	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃30,540円)	
		(教授級) (有楽町) ~ (学園都市) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @33,940円 = 33,940	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃31,340円)	
		(教授級) (有楽町) ~ (三本松口) 通常期 1泊2日	
		1人 × 1回 × @51,440円 = 51,440	
		(宿泊料@ 11,800円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃37,040円)	
		(教授級) (有楽町) ~ (三本松口) 通常期 1泊2日	
		1人 × 1回 × @51,440円 = 51,440	
		(宿泊料@ 11,800円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃37,040円)	
消耗品費	36,196	OAラベル 1個 × @4,536 = 4,536	
		パイプファイル 2個 × @1,188 = 2,376	
		リングファイル2穴 5個 × @572 = 2,860	
		カラーインデックス 3個 × @756 = 2,268	
		一般消しゴム 5個 × @86 = 430	
		事務用水性マーカー 5個 × @108 = 540	
		事務用油性マーカー 5個 × @129 = 645	
		事務用蛍光ペン 3個 × @108 = 324	
		事務用蛍光ペン 3個 × @108 = 324	
		事務用蛍光ペン 3個 × @108 = 324	
		事務用蛍光ペン 3個 × @108 = 324	
		事務用蛍光ペン 3個 × @108 = 324	
		事務用シャープペン 1個 × @216 = 216	
		事務用シャープペン 1個 × @216 = 216	
		事務用シャープペン 1個 × @216 = 216	

経費区分	金額	積算内訳					
通信運搬費	595,977	受取人払郵便料	468件	×	@103	=	48,204
			3件	×	@113	=	339
			4件	×	@103	=	412
		研究報告書発送費	387件	×	@600	=	232,200
		メール便	3,206件	×	@82	=	262,892
			306件	×	@10.00	=	3,304
					304件	×	@82
			289件	×	@82	=	23,698
委託費	2,678,400	平成26年度介護サービス事業者としての社会福祉法人等の生活支援サービス推進主体調査業務 一式					
			2,480,000	×	1.08	=	2,678,400
借料及び 損料	428,839	会議室料	@8,000円	×	1回	=	8,000
			@111,730円	×	1回	=	111,730
			@30,469円	×	1回	=	30,469
			@12,000円	×	1回	=	12,000
			@7,440円	×	1回	=	7,440
			@129,600円	×	1回	=	129,600
			@25,920円	×	5回	=	129,600
合計	11,040,000	利息 0円					

(調査研究事業の場合)

介護サービス事業者としての社会福祉法人等の生活支援サービスに関する調査研究事業

特定非営利活動法人日本介護経営学会（報告書A 4版220頁）

事業目的

生活支援サービスの担い手として社会福祉法人がどの程度生活支援サービスの実施しているのか、また実施していないのであれば今後実施する予定はあるのか、さらに実施を阻害している要因はなんであるのか等を調査し、地域包括ケアシステムの土壌として位置づけられている生活支援サービスの今後の方策を明らかにするものである。

事業概要

生活支援サービスの活性化は地域包括ケアシステムの効果的な運用には不可欠であり、多くの運営主体が積極的に参入していくことが望まれるが、その中でも、介護事業の主要な担い手である社会福祉法人においては、その法人格を維持するという視点からも社会貢献事業に積極的に参入していくことが望まれる。

そのため、全国の社会福祉法人の生活支援サービスの実施状況・実施内容・実施体制・実施経緯などをアンケート調査し、社会福祉法人等の生活支援サービスへの参入状況を明らかにする。さらにヒアリング調査を併せて実施し、生活支援サービスを積極的に行っている法人とそうではない法人との差異を検討し、生活支援サービス実施の促進要因または阻害要因を解明する。

調査・研究の成果を報告するために調査終了後にシンポジウムを開催するとともに、シンポジウムを通して制度的な問題点に関しては提言を行っていく。さらに調査協力者などの倫理的配慮として調査結果を取りまとめた報告書をインターネット上に公開する。

調査研究の過程

7, 8月に調査項目を調査研究委員会にて検討し、9月上旬に調査票を作成し、10月中旬にアンケート調査を開始した。調査結果を11月上旬に取りまとめ、11月15日のシンポジウムで発表し、そこでの議論を下に12月からヒアリング調査を行い、平成27年2月中旬までに調査結果を取りまとめ分析し、下旬までに最終的な報告書の取りまとめを行った。3月1日には研究報告会を行い本事業の締めくくりとした。

その間、研究委員会2回、本委員会3回、実施委員会5回を開催した。

事業結果

1. アンケート調査の結果

(1) 調査の結果

回答数は、450施設（有効回答率 14.1%）であった。

高齢者福祉における生活支援サービスの実施状況では、「通帳管理や重要書類等の

金銭管理等支援」が最も多く 50%程度であった。それ以外では、「成年後見」が 31.9%であった。「家事援助、食材配達や安否確認等の近隣住民の持つ不安に対する相談支援サービス」「施設周辺の地域に対する配食サービス」「移送サービスの一環としての往診や通院介助といった通院支援」「健康相談等の健康管理支援サービス」「生活リズムの維持を目的とした生活動作支援サービス」の実施率が 20%以上であった。「庭の手入れやゴミだし等の生活環境整備支援サービス」が 8%と実施率が低かった。なお、今後 1 年間に行う予定が「ある」と回答した施設は全体的に少なかった。「家事援助、食材配達や安否確認等の近隣住民の持つ不安に対する相談支援サービス」が一番予定ありとする回答が多く、8.6%であった。

「日常生活自立支援といった福祉サービス利用援助」「施設近隣の住民に対する第 2 種社会福祉事業に関連する連絡、及び福祉サービス利用助成」については、それぞれ 45 施設 (10.3%)、47 施設 (10.7%) と 1 割程度であり、生活支援サービスの今後 1 年以内の実施予定は、「日常生活自立支援といった福祉サービス利用援助 (10.7%) と 1 割程度であり、生活支援サービスの今後 1 年以内の実施予定は、「日常生活自立支援といった福祉サービス利用援助」が 28 施設 (7.7%)、「施設近隣の住民に対する第 2 種社会福祉事業に関連する連絡、及び福祉サービス利用助成」は 14 施設 (3.8%) であった。

「地域住民どうしの地域交流を促すためのサロン開設」77 施設 (16.6%)、「地域の福祉団体との連携による地域住民への生活支援サービス提供」72 施設 (15.8%)、「地域住民のための生涯学習や障害児学習支援といった教育関連支援」47 施設 (10.1%) であり 1 割程度の回答であった。それに対し、「生活保護世帯の子どもへの教育支援」は 3 施設 (0.7%)、「地域内の空き家の活用といった空き家対策活動」14 施設 (3.0%)、「施設周辺地域に住む人々に対して中間的就労支援活動」は 14 施設 (3.1%) と少なかった。また、地域とのつながりについて今後 1 年以内の実施予定という回答が多かったのは、「施設内の談話室や交流スペースなどの施設機能を地域住民への開放」46 施設 (18.0%)、「地域住民どうしの地域交流を促すためのサロン開設」62 施設 (16.8%)、「施設外での介護教室の開催といった地域への生活支援サービス活動」46 施設 (16.6%) であった。

その他の生活支援サービスとしては、「災害時の援護者としての支援」319 施設 (69.5%)、「虐待・DV 被害者の緊急保護支援活動」148 施設 (32.1%)、「刑務所退所者等の社会復帰支援としての中間的就労支援」17 施設 (3.7%) であり、実施予定は、「災害時の援護者としての支援」41 施設 (30.6%)、「虐待・DV 被害者の緊急保護支援活動」23 施設 (7.8%)、「地域交流促進事業」23 施設 (5.5%) であった。

(2) 調査の考察

高齢者福祉における生活支援サービス実施状況では、サービスによって実施している施設としていない施設で大きく分かれた。「家事援助、食材配達や安否確認等の近隣住民の持つ不安に対する相談支援サービス」「施設周辺の地域に対する配食サービス」「移送サービスの一環としての往診や通院介助といった通院支援」「健康相談等の健康管理支援サービス」「生活リズムの維持を目的とした生活動作支援サービス」の実施率が 20%以上であったものの、「庭の手入れやゴミだし等の生活環境整備支援サービス」が 8%と実施率が低かった。「庭の手入れやゴミ出し等の生活環境整備支援サービス」や「高齢者に対する生活用品等支給支援」サービスが低かったのは、両サービスともに社会福祉法人が直接実施する生活支援なのかどうかということが問題視されざるをえない。また、現在まだ生活支援サービスを実施していないところが将来的に

実施するという予定は8%前後で、この比率が低いのかどうかと言う判断はできない。何らかの理由で、現在、生活支援サービスを実施していない特別養護老人ホームが多いと回答ではあるが、法人内の別組織、たとえば併設の地域包括支援センターで実施中、あるいは計画中である場合は、数字に表れない。

ただし、法人等によって実施できる場所は、すでに実施しており、何らかの理由で実施できないところは当分はできないという状況があるのではないかと考えられる。

2. ヒアリング調査の結果

生活支援サービスを実施している好事例の社会福祉法人 30 か所を抽出し、このうち 20 か所については、直接訪問してヒアリングを実施し、10 か所は現地以外での聞き取りとした。主なヒアリング内容は、郵送調査同様の生活支援サービスを実施している理由あるいはしていない理由、今後の生活支援サービスへの取組を重点的に聞き取った。聞き取り先の 30 か所は、社会福祉法人（陽翠水、神戸福生会、白百合会、愛美会、恵徳会、鶯園、真寿会、仁南会、豊年福祉会、翠耀会、桑の実会、大倭安宿苑、兵庫県社会福祉事業団、萱垣会、梓友会、明倫会、暘谷福祉会、信愛報恩会、日本原荘、日本ヘレンケラー財団、恩賜財団 兵庫県済生会、恩賜財団 熊本県済生会、恩賜財団 福井県済生会、済生会中和病院、聖隷福祉事業団、こうほうえん、溪仁会、青山里会、虹福祉会、いずみ保育園）である。

ヒアリング対象法人をその設立経緯から分類すると、戦前から低所得者医療や結核療養所などの医療関係から発達した法人 6 法人、昭和 26 年の社会福祉事業法制定以降に主に老人福祉法事業を展開した法人 12 法人、障害福祉関係が母体の 2 法人、児童福祉施設主に保育所が中心の 2 法人、病院を母体として老人福祉法制定以降に特別養護老人ホームや老人保健施設運営に参加した法人 6 法人、その他 2 法人である。

社会福祉法人の生活支援サービスに対する要望として、①何をもって生活支援サービスとするのか、②このうち社会福祉法人の守備範囲は何か、③生活支援サービスは直接サービスのほかに、間接サービスやマネジメント技法が重要であるので、この面での社会福祉法人の生活支援サービスへの貢献を評価するべきではないか、④乱暴な議論に聞こえるかもしれないが、国の制度や市町村からの依頼で「社会福祉法人にはこのような生活支援サービスを実施して欲しい」という根拠が欲しい。⑤社会福祉法人は理事長単独で新規事業を開始できないため、理事会や評議委員会の承認が必要になるが、経営の不安定要因になる恐れのある事業の開始は、理解が得られない。以上のような意見があった。

事業実施機関

特定非営利活動法人 日本介護経営学会
〒104-0061 東京都中央区銀座1-5-15
電話番号 03-3564-3235